

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月7日
【四半期会計期間】	第51期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社アルプス物流
【英訳名】	ALPS LOGISTICS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 臼居 賢
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新羽町1756番地
【電話番号】	045(531)4133（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理担当 高橋 許高
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新羽町1756番地
【電話番号】	045(531)4133（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理担当 高橋 許高
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第1四半期連結 累計期間	第51期 第1四半期連結 累計期間	第50期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	18,743	20,102	78,842
経常利益 (百万円)	1,012	952	4,430
四半期(当期)純利益 (百万円)	574	517	2,119
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,365	236	4,617
純資産額 (百万円)	37,435	39,947	40,303
総資産額 (百万円)	59,017	61,606	62,509
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	32.46	29.27	119.79
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.1	57.9	57.2

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成26年4月～6月）の経済状況は、日本におきましては、回復基調は継続しつつも、消費税増税の駆け込み需要の反動減が生じました。海外では、米国経済は好調を維持しましたが、一方で、タイのクーデター、ウクライナやイラク情勢など政治的な混乱の経済への波及が懸念されるなど、不透明感も現われてまいりました。

このような経済環境において、当社グループでは、「物流価値を活かし、グローバル成長を加速する」との基本方針のもと、グローバル・ネットワークの拡充、独自サービスの深化、新規・深耕拡販や新市場への取り組みなど、引き続きグローバルにビジネスの拡大を図ってまいりました。

当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高20,102百万円（前年同期比 7.2%増）、営業利益958百万円（同 1.0%減）、経常利益は952百万円（同 5.9%減）、四半期純利益は517百万円（同 9.8%減）となりました。

#### <セグメントの概況>

##### 電子部品物流事業

当事業の主要顧客である電子部品業界では、引き続き、車載関連が米国や新興国需要によって好調に推移いたしました。また、成長商品であるスマートフォン向けについても、需要の中心が中低価格機に移り始め、マーケットの拡大が続いております。

当社グループでは、このような需要動向のもとで、グローバル・ネットワークの拡充や、国内・海外が一体となった提案営業を推進するとともに、運送・保管・輸出入各事業それぞれの生産性向上に取り組んでまいりました。

ネットワーク面では、韓国において、1月の仁川空港近隣での倉庫立上げに続き、4月には釜山に事務所を開設しました。韓国の航空、海上の国際ハブとなる両地区に拠点を設置し、輸出入貨物の取扱拡大を推進してまいります。

当第1四半期連結累計期間の業績は、売上につきましては、海外の各地域でビジネス拡大が進んだことによって増収となりました。利益面では、増収によって利益増が図られましたが、日本発の輸出貨物の荷動きが前年同期に比べ停滞した影響によって、微増益にとどまりました。

当セグメントの売上高は9,629百万円（前年同期比 10.5%増）、営業利益は671百万円（同 0.4%増）となりました。

##### 商品販売事業

商品販売事業では、電子部品関連の包装資材、成形材料、電子デバイスの販売を行っております。当第1四半期連結累計期間におきましては、調達と物流を一元化した電子デバイスの販売ビジネスが、海外顧客の車載関連の生産拡大に伴って、売上を伸ばしました。また、包装資材の販売につきましても、物流の視点からの梱包改善提案を進め、顧客開拓が進みました。利益については、前年同期に生じた円安進行による原価低減効果が無くなったことにより、減益となりました。

当セグメントの売上高は4,345百万円（前年同期比 4.6%増）、営業利益は126百万円（同 39.5%減）となりました。

## 消費物流事業

消費物流事業を担う(株)流通サービスでは、これまで生協の個配関連を柱として事業拡大を進めてまいりました。ここ数年、小売の宅配や通信販売のマーケットが拡大する中で、多くの物流企業が宅配ビジネスに参入し、競争環境は厳しさを増しています。

このような事業環境において、(株)流通サービスは、各事業の生産性向上や効率化を進めるとともに、事業方針である「新しいビジネスモデル」の確立に向け、首都圏での宅配サービス「RSQ(レスキュー)便」の拡大など、体制整備に取り組んでまいりました。

当第1四半期連結累計期間の業績は、拡販活動によって個配を中心に売上を伸ばし、利益面でも、増収効果と運営体制の効率化等を進め増益となりました。

当セグメントの売上高は6,127百万円(前年同期比 4.3%増)、営業利益は161百万円(同 76.7%増)となりました。

## (2) 財政状態の分析

前連結会計年度末と比較した当第1四半期連結会計期間末の資産、負債及び純資産の状況は次のとおりです。

資産については、流動資産が、配当金や法人税等の支払による「現金及び預金」の減等で350百万円減少し、固定資産も、減価償却の進行による有形固定資産の減等で552百万円減少しました。これにより資産合計は、前連結会計年度末比902百万円減の61,606百万円となりました。

負債については、流動負債が、賞与引当金や未払法人税等の支払が行われたことに伴い1347百万円減少し、固定負債も199百万円減少したことにより、負債合計は、前連結会計年度末比546百万円減の21,659百万円となりました。

純資産につきましては、「利益剰余金」は利益確保によって増加しましたが、「為替換算調整勘定」や「少数株主持分」が減少し、前連結会計年度末比356百万円減の39,947百万円となりました。

なお、自己資本比率は、前連結会計年度末比0.7ポイント上昇の57.9%となりました。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,737,200	17,737,200	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	17,737,200	17,737,200		

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	17,737,200	-	2,349	-	2,029

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 41,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,693,600	176,936	
単元未満株式	普通株式 1,800		
発行済株式総数	17,737,200		
総株主の議決権		176,936	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。  
また、「議決権の数」の中には、同社名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

2 「単元未満株式」の中には、当社所有の自己株式が78株含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社アルプス物流	神奈川県横浜市港北区 新羽町1756番地	41,800	-	41,800	0.2
計		41,800	-	41,800	0.2

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	14,487	13,944
受取手形及び営業未収金	13,110	13,191
商品	1,095	1,156
その他	2,139	2,190
貸倒引当金	20	21
流動資産合計	30,812	30,462
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	9,854	9,645
土地	14,553	14,553
その他(純額)	3,240	3,216
有形固定資産合計	27,647	27,414
<b>無形固定資産</b>		
のれん	33	27
その他	1,124	1,091
無形固定資産合計	1,158	1,119
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	472	474
その他	2,418	2,135
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	2,890	2,609
固定資産合計	31,696	31,144
資産合計	62,509	61,606
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
営業未払金	7,419	7,699
短期借入金	3,850	3,801
未払法人税等	712	364
賞与引当金	1,376	757
役員賞与引当金	-	14
その他	3,263	3,638
流動負債合計	16,622	16,275
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,460	1,326
役員退職慰労引当金	208	117
退職給付に係る負債	1,734	1,742
その他	2,180	2,196
固定負債合計	5,583	5,383
負債合計	22,205	21,659

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,349	2,349
資本剰余金	2,029	2,029
利益剰余金	30,550	30,723
自己株式	50	50
株主資本合計	34,879	35,051
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	58	58
為替換算調整勘定	908	629
退職給付に係る調整累計額	70	66
その他の包括利益累計額合計	896	621
少数株主持分	4,527	4,274
純資産合計	40,303	39,947
負債純資産合計	62,509	61,606

## (2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	18,743	20,102
売上原価	16,462	17,670
売上総利益	2,280	2,431
販売費及び一般管理費	1,311	1,472
営業利益	968	958
営業外収益		
受取利息	3	7
受取配当金	3	4
為替差益	37	-
その他	44	43
営業外収益合計	88	56
営業外費用		
支払利息	36	33
為替差損	-	8
その他	8	20
営業外費用合計	45	62
経常利益	1,012	952
特別利益		
固定資産売却益	0	1
特別利益合計	0	1
特別損失		
固定資産除売却損	9	1
特別損失合計	9	1
税金等調整前四半期純利益	1,003	952
法人税、住民税及び事業税	286	384
法人税等調整額	73	54
法人税等合計	360	330
少数株主損益調整前四半期純利益	643	622
少数株主利益	68	104
四半期純利益	574	517
少数株主利益	68	104
少数株主損益調整前四半期純利益	643	622
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29	0
為替換算調整勘定	692	390
退職給付に係る調整額	-	3
その他の包括利益合計	722	385
四半期包括利益	1,365	236
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,119	242
少数株主に係る四半期包括利益	245	6

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、ALPS LOGISTICS EUROPE GmbH を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が27百万円増加し、利益剰余金が36百万円減少しています。また、これによる当第1四半期連結累計期間の損益への影響は軽微です。

(追加情報)

(取締役の退職慰労金制度の廃止)

当社は、平成26年6月開催の定時株主総会(以下、「本株主総会」という。)終結時をもって、取締役の退職慰労金制度を廃止しました。

これに伴い、本株主総会終結後も引き続き在任する取締役については、本株主総会終結時までの在任期間に応じた退職慰労金を打ち切り支給し、その支給時期を退任時とします。

このため、当第1四半期連結会計期間において、当社の「役員退職慰労引当金」残高を取崩し、打ち切り支給に伴う未払額88百万円を長期未払金として固定負債の「その他」に含めて表示しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	467百万円	465百万円
のれんの償却額	5 "	5 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月19日 定時株主総会	普通株式	309	17.50	平成25年3月31日	平成25年6月20日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月18日 定時株主総会	普通株式	309	17.50	平成26年3月31日	平成26年6月19日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)
	電子部品 物流事業	商品販売 事業	消費物流 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,717	4,152	5,873	18,743	-	18,743
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	8,717	4,152	5,873	18,743	-	18,743
セグメント利益	668	209	91	968	-	968

(注)セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)
	電子部品 物流事業	商品販売 事業	消費物流 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,629	4,345	6,127	20,102	-	20,102
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	9,629	4,345	6,127	20,102	-	20,102
セグメント利益	671	126	161	958	-	958

(注)セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	32円46銭	29円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	574	517
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	574	517
普通株式の期中平均株式数(株)	17,695,322	17,695,322

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 7日

株式会社アルプス物流

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松岡 寿史 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 磯貝 剛 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルプス物流の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルプス物流及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。